

令和4年度青森市指定管理者選定評価委員会 会議概要
〔指定管理者募集要項〕に係る審査

- 1 開催日時 令和4年7月7日（木）13:00～13:30
- 2 開催場所 青森市役所議会棟4階第1委員会室
- 3 対象施設 青森産業展示館・青森市はまなす会館
- 4 出席者
 - (1) 選定評価委員 委員長 舘山 公（企画部次長）
副委員長 工藤 拓実（総務部次長）
委員 竹内 紀人（青森中央学院大学教授）
委員 桃野 敬（東北税理士会青森支部税理士）
委員 土岐 政温（都市整備部次長）
 - (2) 施設所管課（経済部経済政策課）
課長 太田 直樹
主幹 葛西 孝徳
主査 神 岳人
 - (3) 制度所管課（財政課）
副参事 阿部 有一郎
主幹 宮崎 恭次
主査 櫻田 博光
主事 小山内 崇起
- 5 案件 「指定管理者募集要項」に係る審査
- 6 審査結果 選定基準の記載内容を一部修正後、募集を行うことで、全委員異議なく、全会一致で承認された。
- 7 主な質疑内容
委員：選定基準の3-dについて、標準例では「PR及びイベントの実施計画書」という1項目で20点あるが、それを2項目に分けそれぞれ10点配点の合計20点としているが、考え方としては、配分を多くしているのではなく、

標準例と同じ配分という認識でよいか。

施設所管課： そのとおり。

委員： 募集要項において、施設運営に必要な備品は、指定管理者が準備してくださいと記載があり、その備品リストが示されているが、なかなか大変ではないかと思うが、いかがか。

施設所管課： 御指摘の当該施設の備品の取扱いについては、公募となった平成 25 年度から同様の取扱いをすることとされており、今回も利用水準を下げないために同様の取扱いをしようとするもの。

委員： 示された備品リストは、現指定管理者が保有している備品でもあると思うけど、現指定管理者が有利であると感じるが。

施設所管課： 過去の公募において、2 社の応募があったという実績があることから、競争性が保たれると捉えており、今回もこれまで同様の取扱いをしたいと考えている。

委員： 全庁的な対応として支出経費の精算項目が増えたなどは説明を受けたが、これ以外で前回の募集要項から大きく変更となった箇所はあるのか。

施設所管課： ない。

委員： 前回の指定管理者選定評価委員会において、修繕項目が増加傾向にあるという課題に対し、所要される修繕費用を指定管理料基準額に盛り込み、募集要項に反映させるなどの検討が必要と説明されたが、どう対応したのか。

施設所管課： 一般的な算出方法である直近 5 ヶ年の平均支出実績として算出したところ、前回公募時の基準額より下がってしまったことから、修繕項目が増加傾向にあるということ、また、市と指定管理者の責任分担表に記載してるすが、指定管理者の修繕枠を超える修繕 1 件当たり 130 万円を超える修繕については、市内において財政当局と協議の上、対応していくことから、前回公募時と同額を計上した。

委員： 人件費の積算で、臨時職員の労働時間数が前回公募時に比べ増加しているが、どういった理由か。

施設所管課： これまでの実績に基づき、繁忙期分（利用人数、利用件数等）を考慮して追加したものである。

委員： 利用人数が減ると人件費の支出が抑制され、市が算出した人件費に対し

残額が生じた場合は、残額を市へ納付するという仕組みなのか。

施設所管課： 指定管理基準額の積算のため、先ほど説明した算出方法を適用している
ものであり、実績により人件費の残額を市へ納付するということはない。

委 員： 指定管理料基準額がマイナスとなっており、当該額を市へ納付するとい
うことになっているが、前回公募時はどうだったのか。

施設所管課： 前回公募時も指定管理料基準額がマイナス 83 千円となっており、今回も
同様に利用料金収入で支出が賄えるものと考えている。